

令和2年5月6日

会員・保護者各位

茨木中央スイミングスクール

緊急事態宣言に伴う対応について

平素は当スクールの運営にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
5月4日(月)に緊急事態宣言延長が発令されましたことを受け、政府の要請に従い当面の間スクールの臨時休校を延長とさせていただきます。

会員の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

今後に関しましては、5月14日(木)頃の政府発表に基づいてお知らせいたします。尚、発表によっては対応を変更する場合もございますので予めご了承ください。

ホームページ・メール配信・公式LINEをご確認いただきます様、重ねて宜しくお願い申し上げます。

会員・保護者の皆様も、どうぞ体調に気をつけてお過ごしください。

記

【5月月会費】

営業再開の見通しが立ち次第お知らせいたします。

【5月休会】

5月休会される方は5月14日(木)頃に発表される今後の動向により対応をご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

【休校期間中のお問い合わせについて】

フロント業務も外出自粛に伴いお休みいたします。

メールでのお問い合わせは確認次第お返事いたします。

メールアドレス ics@samba.ocn.ne.jp

※5月10日(日)の3月臨時休校分の振替はキャンセルといたします。

以上